

ホームページの新規開設・改修に

最大 **20万円** の補助があります

日向市では、市内企業が自社の強みをアピールし、消費者や求職者に選ばれる企業となるために必要な情報発信の機会を増やすため、ホームページの新規開設・改修に要する経費の一部を助成します。

申請受付：令和6年5月8日(水曜日)から

※予算額に達し次第、受付終了となります。

市ホームページは
こちら



補助対象者：本市に本社又は主たる事業所を有する中小企業等であること。

補助額：補助対象経費の3分の2(上限20万円)

補助件数：40件程度

補助対象経費：ホームページの新規開設等にかかる費用のうち、ホームページ作成委託にかかる費用。

※国、県、その他の団体が実施する同種の補助金との重複は不可。

※サーバー利用料、ドメイン取得料は補助対象外。

※独自ドメインを使用したホームページであること。

提出書類：①交付申請書(様式第1号)

※詳細は市ホームページ
をご確認ください

②申請者の概要、事業計画、収支予算書(様式第2号)

③見積書の写し

④市税完納証明書

⑤直近の確定申告書の写し

注意事項：

①必ず着手前に申請してください。着手後の申請は受付できません。

②本事業に登録された市内のウェブ制作会社に委託を行ってください。

(交付申請と同時に、受託するウェブ制作会社が登録申請を行うことも可能です。
その場合、ウェブ制作会社登録が完了した後に交付決定されます。)

③市ではウェブ制作会社のあっせん等は行っていません。

④交付決定後に費用の変更があった場合、変更申請が必要となる場合があります。
詳細はお問合せください。

■お問い合わせ先

商工観光部 商工港湾課 中小企業振興係

TEL 0982-66-1025(直通)/FAX 0982-54-2639

メール syoukou@hyugacity.jp